

かわじま 議会だより

No.143

埼玉県川島町議会
令和5年10月25日



町の特産品 イチゴの高設栽培

9月定例会

2 ~ 5

9月定例会

委員会の動き

6 ~ 7

9月定例会 各議員の賛否

8

一般質問

町の考えを問う

9 ~ 14

所管事務調査

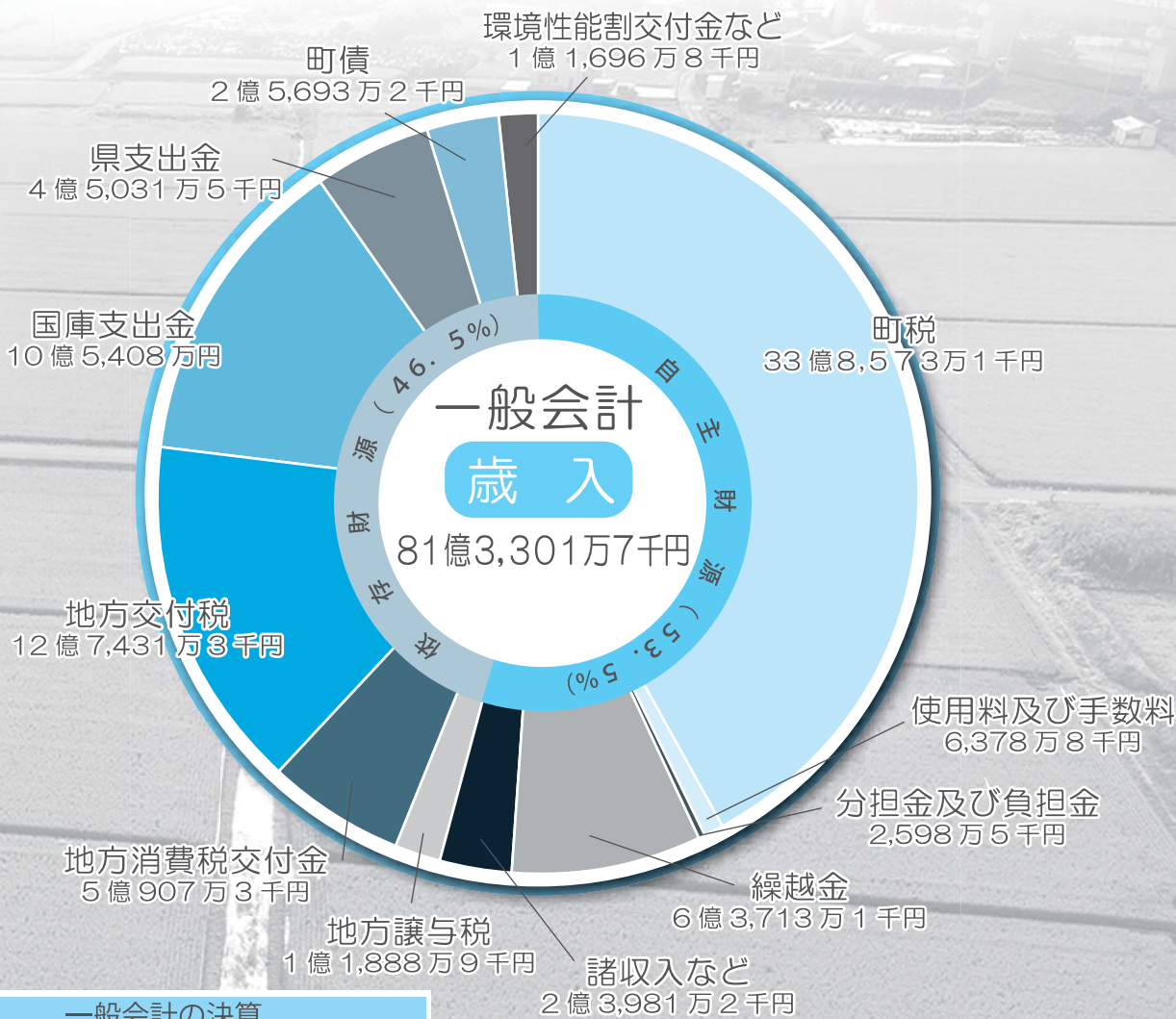
15 ~ 16

川越地区消防組合議会・
比企広域市町村圏組合議会

17

健全ですか？ 令和4年度決算認定

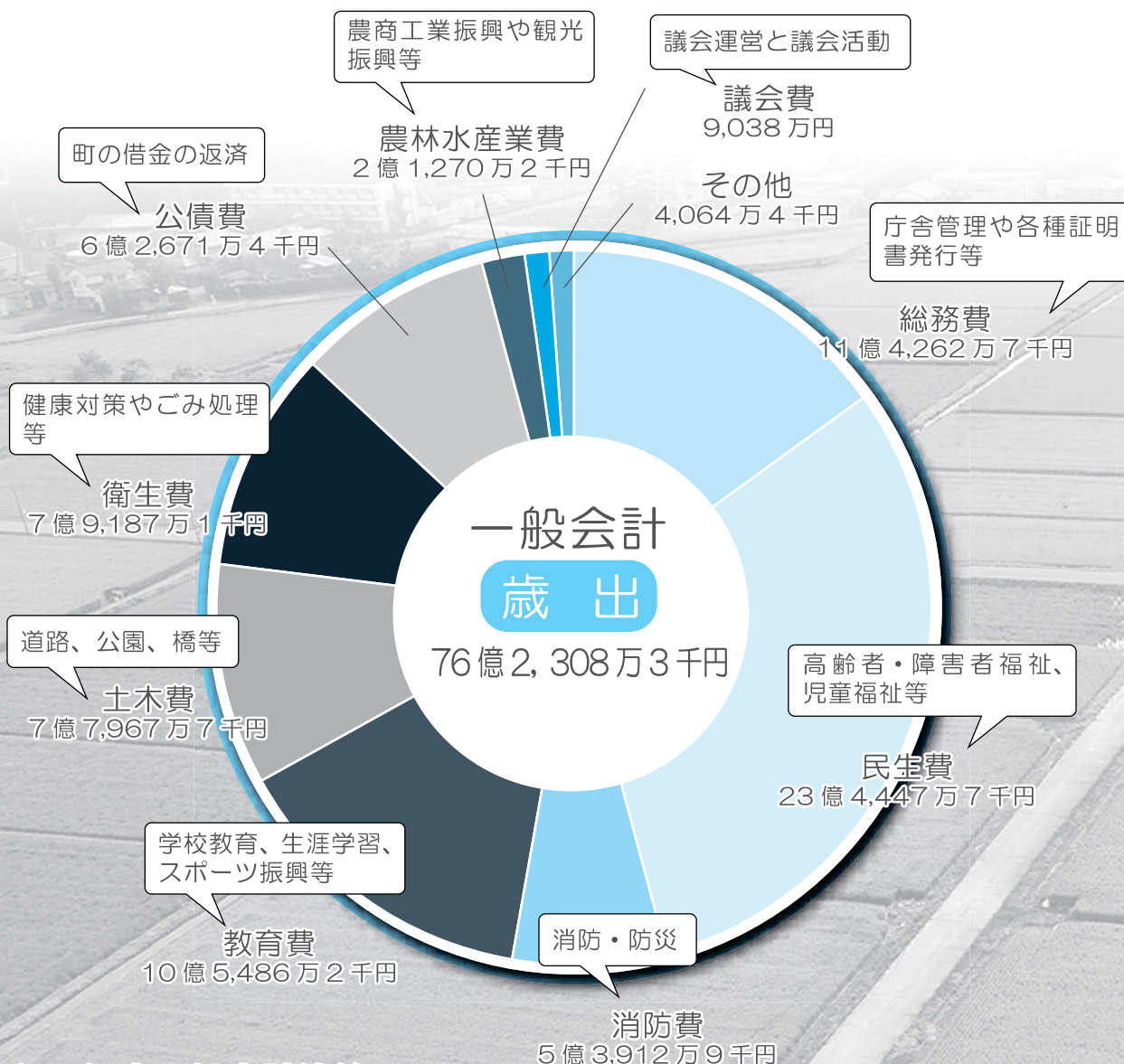
令和5年9月定例会は、9月6日から9月21日までの会期16日間で開催され、町長提出議案18件が提出され、いずれも認定・可決・同意しました。請願1件は、不採択としました。3日間にわたる一般質問では、11人の議員が活発な論戦を展開しました。



一般会計の決算	
歳入	81億3,301万7千円
歳出	76億2,308万3千円
差引額	5億993万4千円

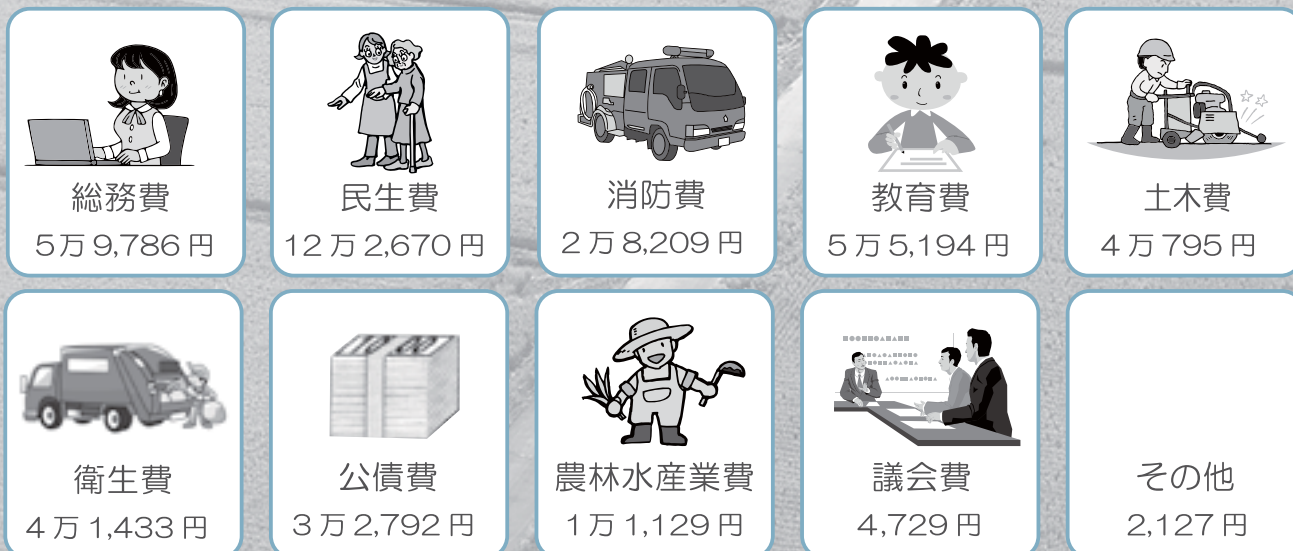
会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引残額	
特別会計	国民健康保険	25億5,284万6千円	24億8,702万7千円	6,581万9千円
	介護保険	18億7,668万4千円	18億2,840万9千円	4,827万5千円
	後期高齢者医療	2億7,991万円	2億7,797万8千円	193万2千円
企業会計	水道事業 収益的収支	4億4,319万4千円	4億3,703万3千円	616万1千円
	水道事業 資本的収支	8,586万6千円	2億3,419万3千円	▲1億4,832万7千円
	下水道事業 収益的収支	5億511万5千円	4億5,837万円	4,674万5千円
下水道事業 資本的収支	5億442万8千円	6億7,246万3千円	▲1億6,803万5千円	

※企業会計の資本的収支の不足額は内部保留資金などで補てんされました。



令和4年度一般会計決算 町民一人当たりの金額

※ 歳入・歳出それぞれ千円未満を四捨五入としているため、実際の額と異なる場合があります。



財政の3つのポイント

Point
1

財政力指数 0.746 (県内町村平均 0.602)

予算のうち、どれくらいを自前の税収で賄えているかを表します。この指数が高いほど財政力が強いことを示しており、1に近いほど財政に余裕があるとされています。1を超えると交付税の不交付団体になります。

Point
2

経常収支比率 86.8% (県内町村平均 87.0%)

人件費など毎年かかる固定費の割合。数値が低いほど政策的に使えるお金が多いことになります。

Point
3

実質公債費比率 3.5% (県内町村平均 7.0%)

一般会計等が負担する借金返済費用の割合。数値が高いほど他の事業にあてる財源を圧迫することになります。一般家庭に例えると、世帯収入に対するその年のローン返済額の割合です。

町税の収納状況

	収入済額	収入未済額	収納率
町民税	11億6,726万7,774円	822万5,440円	99.20%
法人分	2億2,758万3,004円	124万6,900円	99.37%
固定資産税	19億5,605万2,216円	1,901万5,689円	98.97%
軽自動車税	8,073万6,638円	75万7,282円	99.93%
町たばこ税	1億8,167万4,635円	0円	100.00%

監査委員の意見

令和4年度一般会計、各特別会計及び公営企業会計の決算について監査を行いました。

審査の方法

令和4年度川島町歳入歳出決算の審査及び公営企業会計決算の審査にあたっては、予算が関係法令等に従って適切かつ効率的に執行されたか、収入及び支出の事務並びに財産の取得、管理及び処分は適正に処理されたか等について、慎重に審査いたしました。

審査の結果

一般会計・特別会計

決算書及び同附属書類並びに関係帳簿及び証拠書類等を照合審査した結果、計数に誤りのないことを確認しました。また、予算の執行等にあたっては、関係法令及び予算議決の趣旨に沿って、適正に行われているものと認められました。

公営企業会計

審査に付された決算書は、地方公営企業法及び関係法令に準拠し、かつ、会計の原則に基づいて作成され、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められました。また、事業の運営及び予算の執行にあたっては、経営の基本原則、関係法令及び予算議決の趣旨に沿って、適正に行われているものと認められました。

※詳しくは、町ホームページに掲載しています。



代表監査委員
大澤 晃



監査委員
小峯 松治

9月定例会の主な議案

補正予算

令和5年度川島町一般会計補正予算 (第4号)

主に4月の人事異動に伴う人件費の補正、生ごみ処理機等の購入費補助金、し尿処理施設整備検討業務委託料、川島中学校において給食配送車の通行確保のための用水路工事になります。

町民の皆様の期待に応えるべく、積極的な施策といたしまして、高校生へのデジタルギフトに係る経費の追加などの補正です。

1億5,074万4千円

条例の一部改正

川島町立小中学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例を定めることについて

(仮称) つばさ南・つばさ北小学校を、「つばさ小学校」に名称変更するための改正です。

川島町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を定めることについて

放課後児童クラブの支援員としてみなすことのできる職員に関する経過措置について、安全計画の見直しと変更、認定資格研修を実施する主体に中核市の長を追加する改正です。

請願

「日本政府に核兵器禁止条約の署名と批准を求める意見書」の提出を求める請願

日本政府が核兵器禁止条約の署名と批准をすよう、川島町議会として国に意見書を提出してくださいという要旨の請願です。

条例の制定

川島町空家等対策協議会設置条例を定めることについて

空家等対策計画の実施及び空家等対策の推進に関する事項等を協議する機関として、川島町空家等対策協議会を設置するものです。

総務経済建設常任委員会

空家等対策協議会を設置

問 空き家問題解決のためではあるが、協議会を設置する背景とねらいは。

答 早急に対処しなければ周囲へ悪影響が及ぶことや、空き家を活用して定住促進を図りたいと考えています。また、協議会の提言により空き家所有者に対し、助言や指導、勧告や代執行などの行政指導等を進めていきます。

農業商工祭が廃止

問 恒例の農業商工祭が廃止の方針だが、農家と連携してのイベント開催ができないのか。また、ふるさと納税にも良い影響があると思うが。

答 農協の直売所や「まるしえ」に出荷されている方と交渉し、今後、町のイベント等で連携していければと考えます。

防犯カメラの運用

問 公共施設に設置されている防犯カメラの運用規程と管理は。

答 運用規程はありませんが、警察署からの捜査協力依頼があった時など犯罪に関する事案があった場合には、映像の提供をします。管理については、施設を所管する担当課で行います。

「空家等対策協議会」に期待



学生による町内巡回

委員長のコメント

管理不全となっている空き家の対策は、一定の段階を踏みながら進むと思います。しかし、身近な問題として、立木の剪定、動物の駆除、施錠の確保等を手続きなしでできる「緊急安全措置」を認められるような「適切な管理に関する条例」等が次は必要と考えます。また、町では明治大学の学生（ゼミ）と共同研究をスタートさせました。

自治会への加入率

問 自治会への加入状況は。

答 自治会への加入率は厳しい状況にあります。高齢を理由に区長や班長ができないとの意見も聞いており、区長の負担軽減や自治会運営の見直しについて検討します。

行政バス運行の今後

問 現在の運行は、町が所有するバスを民間業者に運転業務を委託し運行しているが、今後どうするのか。

答 現在の行政バスは、平成9年に購入し今年で26年目です。このため、交換部品も入らない状況です。今後、リースか購入か、又は行政バスの運行自体を含めての検討を始めます。

かわじま未来塾の活動

問 専門家のバックアップとは、どのような方が関わるのか。また、若い年齢層による発想力が町に活かされた事例は何か。

答 未来塾の活動の中で、専門的な意見を聞きたいときに助言を依頼しています。また、昨年度の場合ですが、防災について学ぶ活動では、ゲーム形式で楽しみながら広めたとのことでした。

文教厚生常任委員会

川島中学校西側水路の工事

問 給食配送車に関する安全対策はどのように図るか。

答 小中一貫校開校に向け、給食配送車が通行するため門扉を設置し、更に安全対策の工事を実施します。

生ごみ処理容器等購入補助金を創設

問 申請見込数と可燃ごみの削減効果はどれくらいか。

答 175万円の補助金です。電気式、非電気式30基ずつ見込んでいます。効果は約7トンの家庭生ごみの削減となります。

認定こども園の開設

問 私立の認定こども園はいつから開園するのか。お昼寝用のふとんの持ち帰りはどうなるか。

答 認定こども園は令和6年4月開園となり、ふとんは簡易的なベッドを使用する予定で、シーツと上掛けだけの持ち帰りを予定しています。

令和6年4月に始まる認定こども園



保育棟建築予定地

委員長のコメント

認定こども園は、就学前の教育・保育ニーズに対応する新しい選択肢です。0、1、2歳児に対応する保育棟（3部屋）もこれから建築され、とねがわ幼稚園は4月に「認定こども園」に生まれ変わります。もうすぐ始まる認定こども園の新しい第一歩を楽しみにしましょう。

通学支援スクールバスの運行

問 小中一貫校になった場合、増車は考えているか。

答 統合後の小学校は、校舎が川島中学校敷地内になるため、三保谷地区、八ツ保地区の実測距離が2キロを超える場合は送迎する予定です。学童保育の対応もあり、増車を考えています。

つばさ小学校に校名決定

問 名称決定にあたり、校名部会等においてどのような意見が出たか。

答 つばさ南小、つばさ北小の統合時に、将来の統合を見据え校名を検討した経緯があり、そのコンセプトを基につばさ小学校の校名を決定しました。校名部会等では特に意見はありませんでした。

総合型地域スポーツクラブの運営

問 総合型地域スポーツクラブの財源と会費の用途は。

答 スポーツ振興くじ助成金を活用し、13講座が実施されています。会費の額は種目によって異なりますが、定期講座の講師謝金や管理用備品等の購入に充てられています。

各議員の賛否

※「○」は賛成、「×」は反対を表しています。また、「―」は議長もしくは退席のため表決しておりません。

上程された議案	結 果	議 員 氏 名													
		井 上 智 恵	山 崎 宣 佳	坂 本 順 子	粕 谷 克 己	加 藤 進	渋 谷 幸 司	矢 内 秀 憲	柴 田 一 典	小 峯 松 治	爲 水 順 二	森 田 敏 男	菊 地 敏 昭	小 高 春 雄	道 祖 土 証
条例の一部改正															
川島町立小中学校設置条例の一部を改正する 条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
川島町放課後児童健全育成事業の設備及び運 営に関する基準を定める条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
新規条例の制定															
川島町空家等対策協議会設置条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
令和5年度 補正予算															
川島町一般会計補正予算（第4号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
川島町国民健康保険特別会計補正予算（第1 号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
川島町介護保険特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
川島町水道事業会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
川島町下水道事業会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
令和4年度 決算認定															
川島町一般会計歳入歳出決算認定	認定	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	―
川島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認 定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
川島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
川島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算 認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
川島町水道事業会計決算認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
川島町下水道事業会計決算認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
債権の放棄															
債権の放棄	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
町道路線の廃止															
町道路線の廃止（町道1026号線）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
人事に関すること															
人権擁護委員の推薦（加藤法子氏）	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
教育委員会委員の任命（猪鼻和美氏）	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―
請願															
「日本政府に核兵器禁止条約の署名と批准を求 める意見書」の提出を求める請願	不採択	○	×	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	―
※「○」は、不採択に対しての賛成となります。															

（※議員名は、議席順となっております。）

町の考えを問う

町政一般質問要旨 9月19日、20日、21日に一般質問が行われました。

※一般質問の内容は各質問議員によって編集されています。
※質問項目の区分により太字にしています。

<p>菊地 敏昭 議員</p> <p>1 川島町防災計画について</p>	<p>柴田 一典 議員</p> <p>1 空き家対策の今後の進め方について</p>	<p>小高 春雄 議員</p> <p>1 堤防が決壊した後の町の対応について</p>	<p>坂本 順子 議員</p> <p>1 認知症介護について</p> <p>2 横塚樋管及び横塚川の整備について</p> <p>3 道路を通行する歩行者の安全確保について</p>	<p>井上 智恵 議員</p> <p>1 地域公共交通及び高齢者を中心とした交通弱者の移動手段の確保について</p>	<p>山崎 宣佳 議員</p> <p>1 小中学校における水泳授業のスイミングスクールでの民間委託について</p> <p>2 小中学校のエアコン設置について</p>	<p>粕谷 克己 議員</p> <p>1 児童生徒の学力の向上について</p> <p>2 ふるさと納税について</p>	<p>加藤 進 議員</p> <p>1 消防団について</p> <p>2 平成の森公園について</p>	<p>渋谷 幸司 議員</p> <p>1 マイナンバー保険証について</p> <p>2 住宅リフォーム補助金制度の拡充について</p> <p>3 家具固定サポーター登録制度と助成金について</p>	<p>小峯 松治 議員</p> <p>1 教育について</p> <p>2 荒廃農地の現状と対策について</p>	<p>矢内 秀憲 議員</p> <p>1 町の障がい者福祉について</p> <p>2 町の児童福祉について</p>
---	--	---	--	---	---	--	--	---	--	--

問 川島町防災計画は。

答

町として事前に進められることは進めません。

問 荒川及び入間川流域等の氾濫による被害戸数想定は。

答 荒川、入間川流域の場合、3日間総雨量548ミリを想定し1万4048戸を見込んでいます。市野川の想定は24時間301ミリで5666戸を見込んでいます。

問 国道の高低差による浸水想定は。

答 荒川河口から54・4キロ地点が決壊した場合、国のシミュレーションでは、南側から水がたまり始め、徐々に北側に浸水をするため、国道の高低差による西側と東側での差はほとんどありません。

問 洪水時の廃棄物発生推計量は。

答 荒川、入間川氾濫時で206万2194トン、市野川氾濫時で5万1838トンです。

問 内水氾濫の場合の被害推定値は。

答 町の防災計画風水害編で想定している被害をベースに計画を策定していることから被害想定は算出していません。

問 仮置場の考え方は。

答 仮置場候補地の中で決めます。現時点で8・4ha程度を仮定して



菊地 敏昭
きくち としあき

問 水害時の仮設トイレの設置は。また町外に避難した人達は何日位で帰れるのか。

答 協定を締結した事業所に依頼し、公共施設等に仮設トイレの設置やトイレカーの活用を考えています。町内全域が浸水した場合、浸水期間は最大で1・2週間となり、しばらく帰ることはできません。

問 水害が起きないための対策は。

答 国や県において、堤防の補強、樹木伐採、河道掘削等を進めています。横塚川の樋管と安藤川上流の整備も県と調整しています。



町水防演習

問 今後の空き家対策はスピード感を持って。

答 十分な成果が出るように前に進めていきます。

問 今議会に上程された「空家等対策協議会」の設置条例が施行されることにより、管理不全状態とされる「特定空家」の認定を行うことができます。

それにより、「特定空家」に対して、指導・勧告等ができ、改善が見込めない場合、建物が建っている敷地の固定資産税の減額の取り消しができることになります。

これは空き家対策において大きな一歩になり、スピード感を持って行っていただきたいと思えます。「特定空家」の認定に関する協議会は今年度中には開催されることで良いか伺います。

また、「特定空家」の解体を促す意味でも、空き家の解体費用に対する補助も大事な施策と考えますが、令和6年度から支給できるように整備することで良いか伺います。

答 認定に関する協議会は年度内には行えるように進めてまいります。また、解体支援につきましても令和6年度当初予算には計上させていただき、執行していきたいと考えています。



倒壊寸前の特定空家
(国土交通省のサイトより)



柴田 典一
しば た かず のり

ます。

問 所有者が空き家を処分や活用など希望した場合、町を経由し、埼玉県地建物取引業協会に繋げて実施していくとありましたが、県内市町村での実績はどの程度あるのか、また、最初の打ち合わせには、希望があれば、町職員が立ち会うなどの配慮も必要ではないかと思つた。

答 初回は町職員も同行するなどの配慮は考えていきます。また、実績ですが、ふじみ野市、富士見市、三芳町で173件です。

問 堤防が決壊した後の町の対応について。

答 関係機関と連携し、復興・復旧に努めますが、災害時は自己責任で避難を。

問 町のハザードマップでは、荒川が決壊した場合、町内全域が3m、10mの浸水の可能性があり、広報かわじま6月号の水害特集でも、「電気なし」、「ガスなし」、「水道なし」の状態が2週間程度続く記事がありました。このことから、水害が発生した後の復興・復旧方法、また、ひとり暮らしの高齢者や障がい者など、交通手段が無い方は、どのように広域避難すべきか。

答 復興・復旧については、国や県、自衛隊など関係機関と連携しながら努めてまいります。また、交通手段がなく町外に広域避難できない方については、ご家族や親戚、知人にお願ひして避難をしていただくほか、防災カードへの登録をお願いいたします。なお、原則は、自分の命は自分で守るため、自己責任で避難をお願いすることになります。そのため、日頃よりマイタイムラインの作成などの備えをお願いします。

問 水害時に共助として自主防災会が活動するため、自治会の役割や協体制は。



小高 春雄
お だか はる お

答 毎年、自主防災会の会長である各地区の区長や民生委員に対して、水害時の避難行動等について説明を行っています。今後も、連携を密にし、自治会や町民の皆様との役割や協体制を構築していきます。

問 町内全域が浸水した場合の想定被害額は。

答 被害額等の想定はしていませんが、地域防災計画の改訂に併せて掲載できるよう検討してまいります。また、甚大な被害想定になる事もないよう調査する内容や公表する内容についてもしっかりと精査します。



川島町洪水・地震
ハザードマップ・ガイドブック

問 横塚樋管及び横塚川の整備については。

答 国や県と協力しながら更なる治水安全度の向上に努めます。



坂本 順子
さかもと じゆんこ

問 横塚樋管の改修と横塚川改修工事の進捗状況は。

答 所管する国土交通省荒川上流河川事務所によって、改修に向けて横塚樋管の改築に関わる埋蔵文化財の調査と樋管及びその周辺の詳細設計を昨年度に引き続き進めています。樋管を改築するには、既存堤防では幅及び高さが不足していることから、既存堤防の川表側に約650mの堤防を新たに整備して横塚樋管を新造する計画であり、関係機関での調整が整い次第、速やかに実施していくと聞いています。

問 出丸地区において内水対策として町が実施している工事又は計画はあるのか。

答 平成28年度から浅間排水区内に降った雨水などを川島排水機場へ適切に排水するため、浅間排水路の水路断面を拡幅する工事や出丸下郷地区内において町道1-10号線沿いの水路整備などを行っており、内水を適切に堤外へ排水できるように整備を進めています。

問 介護に取り組むご家族等への支

援や相談窓口は。

答 町内全域のご高齢者の方の総合相談窓口といたしまして地域包括支援センターだけでなく、新たに健康福祉課内に設置された高齢者支援推進室でも受けています。

問 防災無線での行方不明者が早期発見できるようにGPS装置への実現と補助制度の検討は。

答 現在行われている見守りシール事業は誰かに見つけて頂くことが前提となっているので、人の目に届かない場所に居た場合には、GPSは位置情報として家族が確認する事ができ有効であるため、検討します。



令和元年10月(台風19号)の豪雨による冠水状況(横塚川)

問 地域の公共交通及び交通弱者の移動手段の確保は。

答 「川島町地域公共交通会議」において、課題解決に向けて取り組んでまいります。



井上 智恵
いのうえ ちえ

問 利用しやすいとの声が多い「かわみんタクシー」は、電子申請ができれば、登録する手間が省けます。パソコンや携帯の操作に不慣れな高齢者は、ご家族やご近所の人に頼れば数分間で申請できますので、登録さえすれば、必要な時にすぐ使えると思うが。

答 電子申請用の登録フォームの作成は、実施の方向で検討したいと思っています。

問 「やすらぎの郷」は、ワゴン車で送迎サービスを行っていますが、町も同様に、高齢者のため、町内の買い物や通院、「いきいき体操」など町事業の参加者の送迎等はできないか。

答 「かわじま安心お助け隊」事業は、介助の必要がなく、65歳以上の高齢者及び障害者に、通院や買い物など外出の付き添い、家事のお手伝い等を行うものです。また、「いきいき体操」は、地域の近い方が歩いて会場まで行って体操していただくというのが原則ですので、バスの運行は難しいと考えております。



「やすらぎの郷」の予約制の無料送迎バス

問 災害時の移動手段も含め、要支援者の個別避難計画は法で努力義務が定められましたが、町はどの程度進んでいるのか。

答 現在、要支援者を把握した段階で、各地区の自主防災会や民生委員さん等にご協力いただいで、個別の避難計画の作成をしているところであります。現在445名の方が登録されています。今後、より実効性の高い避難行動、要支援者個別計画の作成に努めてまいります。

問 小中学校の体育館にエアコン設置の考えはあるか。

答 設置に向け取り組んでいきたい。

問 スイミングスクールで水泳授業を行うことになった経緯と契約内容は。

答 専門の指導者による児童の泳力向上、天候等の影響を受けない授業の実施、教員の水泳指導力の向上、施設管理負担の軽減、老朽化による修繕費増加への対策のためです。委託費用は小学校4校年間で年間約823万円、児童1人当たりでは約10,990円です。

問 町内に複数校共有のプール建設もしくはスイミングスクール誘致の考えはあるか。

答 現在のところを考えておりません。町内の小・中学校を1校にする計画もありますので当面は民間のスイミングスクールに委託し、プール建設、民間スイミングスクールの誘致を含めて今後の研究課題とします。

問 小中学校の体育館にエアコン設置の予定はあるか。

答 小中学校の体育館は、体育や部活動だけでなく指定避難所に指定されていることを考慮すると設置の必



山崎 宣佳
やまざき のぶよし

要性は十分あると考えます。エアコン設置の必要性は十分理解できるので、計画性を持って設置に向け取り組んでいきます。

問 議会で毎年のように体育館へのエアコン設置要望が出る現状を町はどのように考えているのか。

答 子どもたちの命、活動量、活動の質を守ること、また、避難所の環境整備としても体育館へのエアコンの設置は大変重要であると考えています。



エアコン設置が待たれる中山小学校の体育館

問 ふるさと納税の実質収入額は。

答 返礼品や住民税控除分を除くと約150万円ほどです。

問 令和4年度ふるさと納税額は県内37位約3,640万円、令和2年度実績から1千万円の減となっているが、来年度の目標は。

答 今年度同額の5千万円です。

問 企業版ふるさと納税に逸早く取り組んでいる市町村も多いが、町は実施しないのか。

答 今年度から許可をいただき、実施してまいります。

問 ふるさと納税を町の有形文化財の修復に充てる自治体もあるが、町の考えは。

答 修復事業にふるさと納税を活用する自治体のことは、承知していません。現在、国の登録有形文化財の所有者（鈴木家住宅主屋・土蔵、金剛寺大日堂・山門）から問合せはありませんが、修復作業の相談があった場合には、所有者に寄り添って情報提供してまいります。

問 全国学力・学習状況調査結果と保護者への周知は。

答 小学校の国語・算数、中学の国語・数学・英語の全ての調査で全国平均を上回りましたが、埼玉県学力・



粕谷 克己
かす や かづ み

学習状況調査では、中学の国語を除き県平均を下回りました。保護者には、学力状況を分かりやすく示した個票を配布しています。

問 中学生の国際感覚を磨き、生きた英語力を身に着けるため、町の中学生海外派遣事業を再開すべきでは。

答 教育機会の平等性の観点から課題もあり、また、各校へのALT（外国語指導助手）による英語授業に切り替えたことなどから、現段階では再開は考えていません。



町の特産品や町内企業の製品を魅力ある返礼品に

問 消防団員の欠員問題について。

答 消防組合と連携し、町内企業に出向き協力を仰いでまいります。

問 全国的に消防団員の欠員問題が重要視されていますが、消防団員に負担が来ないように、町としてどのように募集をしているのか。

答 地域ごとで区長からの声かけや広報かわじまなどで募集をしています。

問 町が、町内企業に町独自のポスターなどの掲示をお願いし、企業と繋がりをもった中で募集することは可能か。

答 消防組合と連携し、町内企業に出向いて協力を仰いでまいります。

問 女性消防団は、広報活動やAEDの講習会などを行っているが、移動する際、団本部車両では大き過ぎる女性団員では運転困難と思うので、もっと小回りの利く軽車両を配備出来ないか。

答 川越地区消防組合と協議してまいります。

問 平成の森公園に遊びに来ている方が増えていることや令和7年度の小中一貫校により、公園を利用する機会が増えると思うので、日陰で休憩が取れることや多目的にも使える



屋根の設置は出来ないか。また、大型バスが駐車できるスペースを確保出来ないか。

答 既存施設を利用して日陰で休憩ができるように検討し、併せて多目的に使える屋根については、規模や設置場所等も考え前向きに研究していきます。またイベントなどを開催するときの大型バス専用のスペースはありませんが、事前にご連絡いただければバスのスペースを確保するなど柔軟に対応します。



現在の平成の森公園

問 保険証の廃止で大きな影響が出るのでは。

答 皆さんの安心安全を確保するように努めます。

問 全国ではマイナンバー保険証のトラブルが連日発生し、健康保険証の廃止は「延期・中止」を求める声が出ていると聞きます。マイナンバー保険証の発行状況やトラブルはどうか。また、資格確認書はどうするのか。

答 国民健康保険では62%、後期高齢者医療保険では56%の方がマイナンバー保険証を取得しています。町ではドライバー等は把握していません。カーホルダーで確認が出来なかった場合は、とりあえず10割負担になります。無保険者の方が出ないよう、資格確認書は1年ごとに発行します。

問 住宅リフォーム補助金の利用状況は。また、制度を拡充する考えは。

答 令和4年度に制度の見直しを行ったことで、さらなる町内事業者の振興・住環境の向上につながりました。今年度は8月末までに申請32件、工事金額2,964万円、予算執行率69%となっています。予算の不足が想定されるので、必要に応じて補正予算を考えています。また、



工事下限額の引き下げや補助対象工事の内容も今後検討していきます。

問 地震による家具の転倒を防ぐ為に、家具固定サポーター登録制度に取組む考えは。

答 家具等の転倒から命を守る為に、町内の事業者等に制度の周知を図りながら家具固定サポーターとして登録のお願いをしていきます。また、自主防災組織の活動としても考えていきます。



カードリーダーの使用は全国でも僅か5%のみ

問 教育に対する姿勢・考え方は。

答 夢を育み、未来へ羽ばたく川島っ子の育成に努めます。



小 峯 松 治
こ みね まつ じ

問 教育長の町の教育に対する姿勢・考え方は。

答 夢を育み、未来へ羽ばたく川島っ子の育成を、学校・家庭・地域が一体となって育ててまいります。多くの経験をさせ、たくさんの人と出会い、生き方に触れ、感動する中で夢が持てるようになること。また、学力を高めることで視野が広まり、もの見方や考え方が深まり、自ら羽ばたこうとする主体性が育つよう精一杯努めてまいります。

ビデオ通話機能を使ったオンラインでの授業や端末がホワイトボードになり、絵や意見を描いて、クラス内で共有しての意見交換、調べ学習などにも使っています。また、児童生徒は、学校だけでなく自宅でも学習に取り組むことが出来ます。

問 荒廃農地の現状及び対策は。

答 現在、不耕作地は、遊休農地と荒廃農地（耕作が困難）に区分され、農家の高齢化、土地持ち非農家等により徐々に増えています。農業委員会では、遊休農地等の実態把握を目的に、毎年農地パトロールを実施し遊休農地解消に努めています。また、草等が繁茂し地域の環境を阻害するようであれば、町の生活環境担当職員と一緒に指導しています。

問 子ども食堂に行政支援を。

答 関係者に寄り添った支援をしてみたいです。



矢 内 秀 憲
や ない ひでのり

問 子ども食堂が必要な理由は、貧困状態の家庭が増えていること、また、保護者の多忙な生活により、子どもの食事が満足にできず、常に一人で食事をする子どもが増えていることです。子ども食堂は「第三の居場所」であります。この取り組みをしている団体等を支える自治体としては、「埼玉県子ども居場所等地域ネットワーク支援事業」への加入促進と拠点整備に関する県補助事業の活用促進を進めていただきたいが、町の考えは。

答 ネットワーク支援事業の補助金を申請する要件は、5団体以上のネットワークに町や社会福祉協議会が関わっていることが必要となります。まずは、川島町のネットワークを構築するために、団体への意見聴取を行い、協議をすすめてまいります。

問 来年度から私立での「認定こども園」が開設されますが、最寄り理由に、町立保育園を選ぶ保護者もいます。町立での土曜日一日保育の実現は。

答 町立保育園の今後の方向性と併せ、事業の実施も考えてまいります。

問 GIGAスクール構想により子どもたちはどのように変わったか。

答 一人一台の学習用端末は学校での授業だけでなく自宅での学習など、様々な形で活用されています。



一人一台 タブレット
端末による授業

問 今、町内で「子ども食堂」にボランティアや一般社団法人が協力しています。現場の一部の意見ですが、「食品を一時保管する場所がない」、また「配付物の収納場所としてのパ



ボランティアによる「子ども食堂」

防災・減災日本一の取り組みについて

龍ヶ崎市は、茨城県の南部、東京の北東約50キロメートルに位置しています。北部は都市化が著しく、南部は鬼怒川と小貝川に挟まれた沖積平野で、豊かに広がる水田地帯は県南の穀倉地帯としての核を成しています。

「防災・減災日本一」について

龍ヶ崎市は、昭和56年8月24日に小貝川の堤防が決壊し、大きな被害を受けました。昭和57年には、決壊の8月24日を「市民防災の日」として制定し、以後毎年8月24日前後の日曜日に市民総合防災フェアというイベント型の防災訓練を実施し、市民の防災意識の向上に努めています。また、「防災・減災日本一」を掲げ、過去の被害を教訓に、命を守るためには一人ひとりの意識を高めて自ら行動することが重要であり、普段から災害に対する意識を高めてもらうための取り組みを行っています。

「龍ヶ崎市地域防災計画」について

龍ヶ崎市の地域防災計画で、利根川・小貝川洪水避難計画では、河川に依りて3区域に分けて避難地域を指定しています。洪水避難地域は、

ほとんど市の南部地域であり、指定避難所は、市内の高地にある北部地域となっています。また、早めの避難発令や、明るい時間の避難発令を行っています。

防災に対する取り組みについて

龍ヶ崎市では、地区防災活動拠点制度を構築し、それぞれの拠点に、職員、消防団、防災士、自主防災組織などの人的なもののほか、防災資機材などの整備もされてきました。また、市災害対策本部と地区災害対策本部との連携も取れています。市主催の防災訓練は、新型コロナウイルス感染症の関係で、イベント型の防災訓練の実施は難しい状況となっています。また、自主防災組織の防災訓練として、安否確認訓練、初期消火訓練、煙体験、AEDを使用した救命講習などを行っています。

取り組みについての特色は、①防災士の活用が重要と考え、地域のリーダーとして活躍できるように、防災士資格取得の補助制度です。現在の防災士の人数は、233名となっており、平成30年には、市内在住の防災士を会員とし、「龍ヶ崎市防災士連絡会」を創設しました。②「電話に

よる災害情報の音声一斉通知サービス」の実施です。災害時に電話を使用して一斉に音声を送信し、防災情報を伝えるサービスを導入しました。また、このシステムは、インターネットやスマートフォンが難しい高齢者に対しても有効で、電話が繋がらなかった人への折り返し機能があります。今後は、浸水想定区域への対象拡大を視野に入れて検討していますとのことでした。



龍ヶ崎市での研修風景

所管事務調査を終えて

委員長 矢内 秀憲

龍ヶ崎市では、「防災・減災日本一」を掲げ、さまざまな取り組みを推進し、市民の防災意識が非常に高いと感じました。

川島町では、令和元年台風19号を踏まえ、水防体制の見直し、地域防災計画、ハザードマップなどの各種計画等の改訂を行いました。防災情報伝達として、携帯電話、パソコンへ電子メールで町から情報を発信する「かわべえメール」の利用者が増え、個々の防災意識が高まっています。避難については、町外への広域避難を推進していますが、きめ細かな避難方法を検討する必要があります。

今後、防災士資格取得補助制度を町民に周知し、地域のリーダーとして活躍していただくためにも、防災士連絡会を創設することの検討が必要だと思えます。また、町民一人ひとりの防災意識の向上をさらに推進するため、自主防災組織の活用と定期的な訓練、及び災害時ごとの点検評価が必要と考えます。

文教厚生常任委員会所管事務調査

令和5年7月11日（火） 栃木県那須町
令和5年7月12日（水） 栃木県下野市

・小学校の跡地利用（高齢者向け賃貸住宅等）について
・小中一貫校の跡地利用（高齢者向け賃貸住宅等）について（下野市）
・小中一貫校の跡地利用（高齢者向け賃貸住宅等）について（那須町）

「小学校の跡地利用（高齢者向け賃貸住宅等）について」 那須まちづくり株式会社

那須町は、東京と仙台のほぼ中間に位置しています。

「那須まちづくり広場」は、閉校になった旧朝日小学校の敷地に高齢者向けのサービスを提供する新たな住宅を整備した事業です。同広場を運営する、那須まちづくり株式会社は、子孫の代まで継続する「100年コミュニティ」を創生しようとして、2017年に廃校再生に着手しました。

高齢者を中心に多世代向きの住まいの提供を行うほかにも、交流ゾーンでは、カフェ・マルシェ・ゲストハウス・アートギャラリー・ケーキやパン工房など幅広く事業を展開し、公共施設の跡地有効利用と高齢者向け住宅を核に多世帯が集まる文化と福祉の拠点作りは、全国的にも注目を集めています。

「小中一貫校（施設一体型）の取り組みについて」 下野市立南河内小中学校

下野市は、栃木県の南部に位置し、

都心からは約85km圏内にあり、JR宇都宮線の3駅を中心に広がる自然豊かなコンパクトシティです。

南河内小中学校の地域は、市の東側にあり豊かな自然に恵まれ文化遺産も近くにあり、国道4号線が南北に走り「道の駅しもつけ」が賑わいを見せています。比較的3世代同居の家族が多く、新興住宅も増えています。地域の連帯感が高く、教育活動に協力的な保護者や地域住民が多いとのことです。

下野市では施設一体型、施設分離型、施設隣接・分離型といった形態の小中学校が4校あります。

南河内小中学校は、南河内中学校の敷地内に施設を造設して、近隣の3つの小学校を再編し、児童・生徒が約800名の施設一体型義務教育学校として、令和4年に開校しました。「ふるさとを愛し 夢に向かって高め合える子を育む」を同校の教育目標に掲げています。

南河内中学校の校舎は、平成元年〜2年に建設された建物で、比較的新しく、小中一貫校の開校に向けて、その敷地内に新たに児童が学べる校舎等を整備しました。低学年用のグラウンドや遊具、第二体育館も整備

しており、授業活動に支障が生じない事や児童の安全面の配慮も考えられています。また、緊急車両が横付けできるように舗装道も整備されていました。

南河内小中学校では、小・中学校の接続を円滑にするために7年生（中1）の隣に6年生の教室を配置して、日ごろから中学校の活動が身近にあることで「目標とする姿」に触れるようにしていました。また、開校にあたって教育現場と市側が施設や体制整備に議論を重ね、現場の声をしっかりと反映してもらえたとのことでした。



下野市内の小中一貫校での研修風景

所管事務調査を終えて

委員長 加藤 進

川島町でも、少子高齢化、人口減少がますます進む中、那須町の「住民の皆さんが最後までその人らしく暮らせる場所」づくりは大変重要と考え、今後も調査研究を行い、議会として町へ提言をしていきたいと考えます。

本町においても、令和7年度から川島中学校を核とした小中一貫教育（施設一体型）がスタートします。児童と生徒が同じ場所ですること、家庭や体育館などを使う際に授業が重ならないように配慮する必要がありますが、小学生用の体育館やグラウンドを整備することで、円滑な授業活動や安全性を向上させていた南河内小中学校の実践は参考になりました。

これからも、「自ら学び、心豊かに、たくましく生きる川島っ子」を育成するために、全国で取組まれている実践を学び、議会として町へ提言をしていきたいと考えます。

川越地区消防組合議会

爲水 順二
小峯 松治
矢内 秀憲

比企広域市町村圏組合議会

道祖土 証
加藤 進

令和5年川越地区消防組合議会第2回臨時会は、6月29日に川越地区消防局で開会しました。

川越地区消防組合議長に、「小澤哲也」議員が選出され、副議長に「爲水順二」議員が選出されました。

消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会委員の選出については、川島町からは、小峯松治議員及び矢内秀憲が選出されました。

今臨時会に上程されました議案は議案第8号、議案第9号及び同意第1号の3件です。

議案第8号 川越地区消防組合火災予防条例の一部を改正する条例を定めることについて

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴うものです。との説明があり、原案可決されました。

議案第9号 令和5年度川越地区消防組合一般会計補正予算(第1号)

1,020万円を追加し、歳入歳出それぞれ59億3,487万4千円にするもので、消防車両整備費及び川島町消防団消防車両整備費の追加が主なものです。との説明があり、原案可決されました。

同意第1号 監査委員の選任について

小林 薫議員が選任され、同意されました。(矢内)

二〇二三年度
全国統一防火標語

『火を消して 不安を消して つなぐ未来』

川越地区消防組合設立50周年

川越地区消防組合は昭和48年に設立し、川越市、川島町の2市町によって組織されています。令和5年4月で50周年を迎えました。

令和5年第3回比企広域市町村圏組合議会定例会は、8月9日に東松山市役所にて、開催されました。

今回提案された議案は、専決処分1件、人事案件1件、条例改正1件、補正予算5件、決算認定5件の13議案ですが、議案第20号、議案第22号、議案第27号は、消防関係ですので、説明は省略いたします。

報告第1号 消防特別会計事故繰越し繰越計算書について

議案第13号 比企広域市町村圏組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例に係る専決処分

人事院規則の一部改正に鑑み、新型コロナウイルス感染症に係る作業に従事した場合の防疫作業手当の特別を廃止したものです。

議案第19号 監査委員の選任について

新たに滑川町議会選出の吉野正浩氏を選任するもので、同意されました。

議案第21号 令和5年度比企広域市町村圏組合一般会計補正予算(第1号)

繰越金が確定したことにより、242万5千円を追加し、歳入歳出総額をそれぞれ7,092万5千円とするものです。

議案第23号 令和5年度比企広域市町村圏組合斎場及び霊きゅう自動車事業特別会計補正予算(第1号)

繰越金が確定したことにより、斎

場施設整備基金費において、将来的な施設改修に充てる資金として、1,000万円の増額補正をするもので、1,677万8千円を追加し、歳入歳出総額をそれぞれ2億3,277万8千円とするものです。

議案第24号 令和5年度比企広域市町村圏組合介護認定及び障害支援区分審査会特別会計補正予算(第1号)

繰越金が確定したことにより、309万9千円を追加し、歳入歳出総額をそれぞれ7,409万9千円とするものです。

議案第25号 令和5年度比企広域市町村圏組合特別会計補正予算(第1号)

繰越金が確定したことにより、18万5千円を追加し、歳入歳出総額をそれぞれ140万5千円とするものです。

採決の結果、議案第18号から議案第25号まで、原案どおり可決されました。

監査委員より議案第26号から議案第30号について、令和4年度比企広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算及び各特別会計歳入歳出決算についての監査報告が行われた後、審議に入りました。

採決の結果、議案第26号から議案第30号までの全ての議案は、原案どおり認定されました。(加藤)

議会日誌

7月

- 6日 総務経済建設常任委員会所管事務調査
- 7日 議会報編集委員会
- 11日～12日 文教厚生常任委員会所管事務調査

8月

- 23日 ごみ処理施設整備特別委員会
- 30日 議会運営委員会
議会全員協議会

9月

- 3日 川島町防災訓練
- 6日～21日 9月定例会
- 8日 議会報編集委員会
- 21日 議会運営委員会
議会全員協議会
- 27日 長野県青木村視察受け入れ

請願書を提出される方へ

町民の皆さんが、町政に関することで町議会に対し、意見や要望を提出する制度として請願があります。町議会に請願する方は、次の要領で提出してください。なお、請願には紹介議員が必要で、提出された請願は、直近で開催する議会で審議されます。

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

○請願書の様式例
(表紙)

請 願 書

紹介議員 氏名
(署名または記名押印)

(内容)

1. 件名 ○○○○に関する請願書
(内容を端的に表すもの)

2. 請願の趣旨
(請願の内容及び理由)

地方自治法第124条の規定により、
上記のとおり請願書を提出します。

年 月 日

住所
氏名

川島町議会議長 ○○○○様

12月の定例会予定

議案審議

一般質問

11/30 (予定) 木

12/6～8 (予定) 水～金

12月定例会は11/30～12/8の予定です。

表紙解説

今夏の残暑は厳しく、熊谷気象台の猛暑日(気温35度以上)は45日と過去最多でした。猛暑による農業被害も深刻で町の特産品、お米も高温障害で一等米が減少するのではと懸念されています。イチゴの苗も暑さに弱く定植作業も大変でしたが、新規就農者の協力で、高設栽培の圃場が完成です。晩秋には真っ赤な実をつける町特産品ですが、農業経営面では課題も多いと伺いました。肥料や燃料高騰の影響もあり、「収穫しない農業」、「顧客自らが収穫(摘み・刈り・掘り取り)する体験型の農業」を目指しているとのこと。確かに、「収穫の労力、出荷作業、販路の開拓等」が不要となれば、若者の就業希望が増えるに相違ありません。(写真・文章/粕谷)

編集後記

この夏の全国平均気温は125年前の統計開始以降で最も高と気象庁が発表しました。温暖化にともなう集中豪雨は、予測を越える頻度で起こっています。北海道では高温障害で人参が地中で腐り、枝豆や大根も相次ぐ異変が起こり、米処新潟では濁水で稲穂が茶色になり収穫も影響されます。2015年に採択されたSDGsは、達成目標年の2030年へ折り返し地点を迎えました。山積する人類の課題を本質的に解決するには、一人一人が心を変革するしかないのではないかと思います。今一度何をなすべきかを考え、他人が気づかないような小事を大事にして、未来のために環境を変えようと行動する事の重要さを痛感しました。(坂本)

議会報編集委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 柴田 一典 |
| 副委員長 | 渋谷 幸司 |
| 委員 | 粕谷 克己 |
| 委員 | 坂本 順子 |
| 委員 | 山崎 宣佳 |
| 委員 | 井上 智恵 |
| 相談役 | 道祖土 |